

令和6年10月11日
課 名：島根県環境生活部廃棄物対策課
担当者：永島、杵築、織田
電 話：0852-22-6790
090-1689-5665

令和6年度島根・鳥取両県による不法投棄防止合同検問の実施について

島根県では、廃棄物の不適正処理を防止する取り組みとして、県内一斉に不法投棄合同パトロール等を行っているところです。

今年度、6月3日に実施した第1回合同パトロールでは、計約16.5m³もの投棄された廃棄物が確認されるなど、依然として不法投棄が後を絶たない状況となっています。

そこで、産業廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止や悪質事業者の排除を図ることを目的として、鳥取県と合同で廃棄物運搬車両に対する同時検問を以下のとおり実施します。

- 1 日時 ※荒天等の場合は、中止することがあります。
令和6年10月11日（金） 午後1時30分から午後3時まで
（集合時間：午後1時00分）
- 2 場所
島根県安来市今津町 安来警察署
（国道9号米子方面への走行車両を検問）
※鳥取県：鳥取県米子市陰田町国道180号車両待避所
（国道9号方面への走行車両を検問）
- 3 実施内容
積載している廃棄物等の検査、マニフェスト等の確認、運転者等から聞き取りを行い、違反行為（無許可営業、産業廃棄物の収集・運搬基準違反等）の有無を点検し、取締り及び指導を行う。
併せて、適正処理に対する意識の高揚を図る。
- 4 実施機関
島根県：安来市、安来警察署、島根県警察本部生活安全企画課、
松江市、松江保健所、島根県廃棄物対策課
鳥取県：米子市、米子警察署、西部総合事務所、鳥取県循環型社会推進課

【参考】昨年度島根県実施結果

検 査 車 両：2台
不 適 正 事 案：0件

昨年度の検問の状況

